

平成 31 年度

事業計画書

社会福祉法人

加美町社会福祉協議会

# 平成31年度社会福祉法人加美町社会福祉協議会 事業計画

## 【基本方針】

わが国は、少子・高齢化の急速な進行や人口減少、高齢者のみの世帯や高齢単身世帯の増加など家族形態の変化の影響を受け、地域コミュニティ機能の低下などが進んでいます。さらには、社会経済状況の変化などにより、従来までの社会保障や社会福祉の枠組みでは対応しきれない課題、特に孤立死やひきこもりなどの社会的孤立の問題、いじめや虐待などの権利擁護問題、生活困窮世帯の問題等、数々の新たな生活課題が発生しています。

こうした情勢を背景に、社会福祉法や介護保険法等の福祉関係制度の改正が行われ、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築、地域住民や地域の多様な主体が世代や分野を越えてつながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく「地域共生社会の実現」に取り組むことになりました。

このように、社協事業や活動を取り巻く環境は大きく変化していますが、これまで本会が取り組んできた方向性と合致するものであり、地域福祉を推進する中核組織として、尚一層の活動（活躍）が期待されております。

本会は、昨年を1年目とする第2次地域福祉活動計画（おらほのプラン2）を策定し、これまでの取り組みの成果を踏まえたうえで、新たな課題や本町の地域特性を考慮し、地域に住む人々がお互いに支えあい、たすけあい、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を推進していくことになりました。

計画2年目となる本年は、地域住民、当事者団体、ボランティア、行政、関係機関等多様な主体と協働しながら、地域福祉を推進する組織体制の整備と人材育成を図りつつ、計画の実行に努めて参ります。

また、介護保険、障害福祉サービス事業においては、利用者の減、人件費の増により収支状況の厳しい事業所が増えています。社会的な使命を考慮しつつも、健全な事業運営ができるよう、至急運営の見直しや統廃合を行い、コストパフォーマンスなどを適切に評価しながら、効果的で効率的な経営を行うように努めます。

## 【重点目標】

1. 第2次地域福祉活動計画（おらほのプラン2）を推進します。
2. 小地域ネットワーク活動（地域における見守り・支援活動）やふれあい・いきいきサロンなどの住民福祉活動の支援を促進します。
3. 配食サービス、除雪事業など高齢者等生活支援事業を充実します。
4. 介護保険事業及び障害福祉サービス事業の運営の見直しや統廃合を行い、効果的で効率的な経営を行うように努めます。
5. 福祉サービスの質の向上に取り組めます。
6. 人材の育成と職員の質の向上に努めます。

## 【事業計画】

<b>本会運営に関する事業（法人運営事業）</b>	
<b>1. 本会運営に関する事業</b>	
(1) 理事会	年5回、随時
(2) 監事会	年2回
(3) 評議員会	年4回、随時
(4) 地区推進員会	年1回
(5) 職員会議	定例月1回、随時
(6) 安全衛生委員会	月1回
<b>2. 共同募金運動</b>	
(1) 加美町共同募金委員会事務局	理事会、配分調査委員会
(2) 赤い羽根共同募金運動の実施	10月1日より
(3) 歳末たすけあい募金運動の実施 (地域福祉事業の実施)	12月1日より
<b>3. 各福祉団体への協力、支援</b>	
(1) 加美町身体障害者福祉協会	
(2) 加美町老人クラブ連合会	
(3) 加美町ボランティア友の会	
(4) 加美町遺族会	
(5) 加美町母子福祉会	
<b>4. その他の事業</b>	
(1) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業への協力	
(2) その他町民の福祉増進に関する事業への協力、援助	
<b>みんながわかりあうまちづくり（情報・地域課題を共有しよう）</b>	
<b>1. 定期的な調査等実施によるニーズ把握</b>	
(1) 住民（福祉）座談会の開催	中新田地区
(2) 団体長会議の開催	年1回、随時
(3) 行事や会合の場への参加によるニーズ把握	各地区年3回
<b>2. 地域住民の福祉ニーズの把握</b>	
(1) 民生委員・児童委員訪問活動との連携強化	民協定例会等での連絡調整、他
<b>3. 地域福祉に関する総合的な情報提供（広報活動の充実）</b>	
<b>(1) 地域福祉に関する総合的な情報（広報活動の充実）</b>	
①社協だより、各種広報紙、情報紙の発行	社協だより 年4回×8,300部
②広報委員会の開催	年4回、随時
③パンフレットの発行	社協のご案内、事業所パンフレット
④ホームページの管理・運営(ホームページ活用による情報発信)	随時
⑤行政広報誌への掲載等	随時
<b>(2) 福祉のつどいの開催</b>	
①第1回福祉のつどいの開催	会場：宮崎地区 表彰式、講演会、他

共に支えあうまちづくり（地域福祉を推進しよう）

1. 基幹的福祉サービス基盤の充実	
(1) 高齢者等生活支援（配食サービス）事業 週5回（毎週月～金曜日） ＊ただし、祝日及び12月29日～1月3日を除く 利用料 一食当たり400円 ＊利用者増に伴う、調理場所の確保、配達ボランティアの確保等について検討	* 随時検討を行う
(2) 高齢者等生活支援（除雪サービス）事業 ①シルバークンセンタールへの除雪業務委託 一回当たり費用 1,375円 （社協負担1,175円、利用料200円）	12月～3月
②小地域ネットワーク活動での見守りに対する助成	モデル地区（行政区）指定
③課税世帯に対するシルバークンセンタールへの仲介	
2. 公的サービスの利用支援	
(1) 日常生活自立支援事業（まもり一歩）の利用促進 ①普及及び啓発等利用促進の強化（広報紙等への掲載、他） ②県社協、行政機関、社会福祉関係者との連携強化 ③生活支援員の確保、研修会への参加	
(2) 生活困窮者自立支援事業の利用促進、連携強化 ①宮城県北部地域自立支援事業との連携 ②フードバンク（食料支援）の検討・実施	
3. 地域自立生活を促進する経済支援	
(1) 生活福祉資金の有効活用の促進 ①生活福祉資金制度周知 ②民生委員児童委員と連携した貸付世帯への生活支援、償還指導の実施	
(2) 生活安定資金の有効活用の促進 ①生活安定資金制度周知 ②民生委員児童委員と連携した貸付世帯への生活支援、償還指導の実施	
4. 地域福祉事業の推進	
(1) 一人暮らし高齢者の集い	年3回（地区ごと2回、もちつきの集い1回）
(2) 歳末ふれあいあったか弁当配布事業	歳末たすけあい募金
(3) 家族介護者交流事業	委託事業、年3回
(4) 車イス等貸与事業	福祉用具の貸し出し
(5) 上寿祝	13名予定
(6) 金婚を祝う会	補助事業
(7) 罹災家庭援護事業	火災見舞
(8) 障害福祉助成事業	加美町身体障害者福祉協会

5. ニーズ対応型コミュニティサービスの支援	
(1) 行政区福祉事業への支援協力（助成金の交付）	79行政区
(2) 行政区ミニデイサービスサポート事業	
①案内状の作成や印刷	
②レクリエーション用品の貸し出し	
③献立の作成	
④レクリエーション研修会の実施	
(3) 介護予防シニア元気塾	行政区年1回
(4) ふれあい・いきいきサロン活動の推進	
①社協登録制の実施、助成金の交付	
6. 小地域ネットワーク活動の推進	
(1) 小地域ネットワーク活動の推進	
①モデル地区（行政区）指定による活動の啓発・推進	目標：5行政区
②行政区・班の住民福祉活動（見守り・声かけ運動、除雪活動等）の推進	↓
③老人クラブによる友愛訪問活動の実施、支援	
7. 生活支援・介護予防事業の推進	
(1) 生活支援・介護予防事業の推進	
①加美町生活支援体制整備事業協議体の参加	
②生活支援コーディネーター配置事業の受託の検討	町地域包括支援センターとの検討会
誰もが安心のサービスを（福祉サービスの適切な利用を促進しよう）	
1. 総合相談体制の整備・強化	
(1) 困りごと相談等機能強化	
①生活相談所の開設 定例開設 月1回 （毎月第3木曜日、午前10時～正午） （中新田福祉センター） 随時相談窓口の開設 相談員研修会の実施	
②法律専門相談の開設 年4回 *内1回は宮城県高齢者総合相談センターの巡回相談	6月（小野田福祉センター） 9月（宮崎福祉センター） 11月（中新田福祉センター）→巡回相談 3月（中新田福祉センター）
③行政書士による無料法務相談紹介 月1回	
(2) 地域の相談機関ネットワークの強化	
①相談機関連絡会議の開催	
2. サービス評価の取り組み推進	
(1) サービス自己評価の実施	
①サービス自己評価の実施	事業所
(2) 評価結果の情報開示のルール化	
①サービス自己評価の結果の公開	事業所
②評価結果の情報開示のルール化	事業所

3. 事故予防、事故後対応等の取り組み推進		
(1) 事故予防、事故後対応等の取り組み推進		
① リスクマネジメント体制の構築		
② リスクマネジメント委員会の開催		年2回、随時
4. 苦情処理・解決制度の取り組み推進		
(1) 苦情処理・解決制度の運用		
① 苦情解決手順の確立		
② 苦情受付担当者・苦情解決責任者の研修		
③ 苦情解決のための第三者委員会の開催		随時、定例年2回
(2) 苦情解決制度の理解促進		
① 社協広報等への掲載		
② 重要事項説明書への記載		
③ 事業所内での掲示		
④ パンフレットに掲載		
5. 個人情報保護の仕組みの確立		
(1) 事業者研修の実施		
6. 人権擁護・虐待防止に関する体制整備		
(1) 事業者研修の実施		
① 責任者の選定及び必要な体制の整備		
② 事業所内研修会の実施		
みんなが主役のまちづくり（ボランティア活動を促進しよう）		
1. ボランティアセンターの充実		
(1) ボランティアコーディネーターの配置		
(2) ボランティア活動・団体への支援		
① ボランティア友の会への支援、助成金交付		
② ボランティアグループへの支援、助成金交付		
③ 情報提供（財源確保・団体運営ノウハウ等の情報提供）		
④ ボランティア保険窓口業務		
(3) ボランティアの養成と質の向上		
① ボランティア入門講座の実施		
② 福祉講座の実施		
(4) 被災地へのボランティア派遣		
④ 被災地へのボランティア派遣		
2. 総合学習と連携した学習・活動機会の提供		
(1) 学校等教育機関等への情報提供		
(2) 福祉教育協力校の指定		
① 加美町福祉教育協力校の指定		8小学校、3中学校 こども園、保育所、幼稚園 については、申請による
(3) 福祉体験学習の実施		

	①キャップハンディ体験、社会福祉講話、ボランティア講話	
	②講師派遣、講師紹介	
	③キャップハンディ体験用具の貸し出し	
(4)	第17回福祉作文・ポスターコンクールの実施	募集(6月)、審査会、表彰式
(5)	ボランティア活動体験の実施	
	①福祉体験ワークキャンプ(中学生対象)	7月末～8月上旬予定
	②ボランティア体験塾(高校生以上対象)	7月～9月
3. 企業等の社会貢献活動と連携した学習・活動機会の提供		
(1)	企業等への情報提供	
よりよい社協づくりのために(社協発展強化計画)		
1. 社協会員制度の加入促進		
(1)	一般会員の加入促進	一般会費 一口1,000円
(2)	賛助、特別会員の加入促進	賛助会費 一口3,000円 特別会費 一口10,000円
(3)	会費の使途の明確化(積極的な情報の公開)	
2. 社協組織体制の強化		
(1)	部会、委員会の積極的な活用	
	①部会の設置検討(高齢者部会・障害者部会)	
	②ボランティアセンター運営委員会の設置検討	
	③広報委員会の開催	年4回、随時
(2)	人材育成(職員(人材)育成システムの活用)	
	①職員研修の充実(内部研修、外部研修)	
	②自己啓発への支援(福祉資格取得のための支援の実施)	
	③キャリアアップの仕組みの構築	
	④職員採用計画の策定	
	⑤職員の配置管理	
	⑥人事管理制度の整備	
(3)	職場環境・処遇の改善	
	①雇用管理の改善(管理者研修等)	
	②職員の腰痛対策(リフト等の介護機器導入)	
	③職場内コミュニケーションの円滑化	
	④健康診断の実施	
3. 在宅福祉事業の実施及び精査(運営の見直しや統廃合の検討)		
(1)	介護保険事業(介護予防事業含む)	
	①訪問介護事業所(ヘルパーステーション)	
	ア) 中新田ヘルパーステーション	
	イ) 加美町社協ヘルパーステーション	
	②居宅介護支援事業所(ケアサポートセンター)	
	ア) 加美町社協ケアサポートセンター	
	③訪問入浴介護事業所(入浴ステーション)	

	ア) 加美町社協入浴ステーション	
	④通所介護事業所（デイサービスセンター） ア) 中新田デイサービスセンター イ) 小野田西部デイサービスセンター ウ) 宮崎デイサービスセンター	
	(2) 障害福祉サービス事業	
	①居宅介護事業所（ヘルパーステーション） ア) 中新田ヘルパーステーション イ) 加美町社協ヘルパーステーション	
	②就労継続支援B型事業所 ア) クローバーハウス	
	③多機能型事業所（生活介護事業所） ア) やくらいアットハウス	
	④多機能型事業所（就労継続支援B型事業） ア) やくらいアットハウス	
	⑤指定特定相談支援事業所 ア) 加美町社協相談支援事業所カミング	
	⑥中新田地域活動支援センター ア) あおぞら	委託事業